



デジタル化・DX支援事業

募集要項

(令和3年9月30日)

東経連ビジネスセンター



デジタル化・DX支援事業

募集要項

1. 概要

本支援事業は、東北6県及び新潟県の企業を対象にデジタル化による生産性向上を支援し、その先のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進により、地域の企業の競争力を強化、及び地域の産業・経済を活性化、地域への波及効果があるなどの地域貢献を目的としています。

本支援事業はデジタル化・DXの方向性の提案までとなり、システム構築及び導入に関する支援は含まれません。

2. 事業特徴

本支援事業は、自社の経営課題・業務課題を専門家と一緒に考え、デジタル化・DX活用の方向性を検討し、生産性（付加価値）の向上又は、新たなビジネスモデルへ取り組みたい中小企業を支援いたします。

主な特徴は以下のとおり。

- ① デジタル化・DXに精通した専門家を派遣します（無料）
1企業あたり基本3回（3日間）。「ヒアリング」「ディスカッション」「方向性の提案支援・情報提供」の3回に分けて進めます。
現地訪問し経営者へのヒアリング等を行う事を基本とします（オンライン活用の利用可能とします）。
期間は、最初の訪問から概ね2カ月間に終了するよう計画します。
- ② 申込みはいつでも受け付けており、支援審査は随時行います。
支援決定の際に、支援開始時期等について連絡いたします。
※本支援事業の利用は1企業1回

3. 応募資格

（1）対象となる事業者

東北6県及び新潟県に拠点を置く、中小企業を始め、地域未来牽引企業^{※2}や大学発ベンチャー企業が対象となります。

※1 社団法人、社団・財団、医療法人等の団体は対象にはなりません

※2 経済産業省より選定された地域経済の中心的な担い手となる事業者

（2）対象となる具体的事業

東北・新潟の「稼ぐ力を高める」ことに資する事業を対象とし、具体的には、



「デジタル化、その先のDXの推進により、新たな価値を創出する事業」であり、「地域の産業・経済を活性化による地域貢献、または業界全体に波及するなどの地域貢献する事業」とします。

(3) 支援の体制

支援を受けるにあたり、以下の体制が整っていることが必要です。

- ① 専門家との協議にて支援の方向性を遂行できる経営者（権限者、意志決定者）に出席していただくこと。

(4) その他

下記の事項をご了解いただけることも条件となります。

- ① 本支援事業のデジタル化・DX取り組み事例について、セミナー等において事例紹介、取り組み事例の展開に協力すること。
- ② 支援終了後に実施するアンケートに協力すること。

4. 支援決定までのフロー

(1) 募集

- ・申込受付 WEB サイトへ申込。通年で募集
※予算上限に達する見込みとなった場合、受付を終了する場合があります

(2) 事前ヒアリング

- ・事務局、支援専門家より課題など支援審査に必要な内容をヒアリング
- ・事務局にて支援に係わる専門家を選出

(3) 審査

- ・事務局において支援審査
- ・事務局より結果通知。今後の進め方について説明。

(4) 支援

- ・訪問日等の調整
- ・①ヒアリング ②ディスカッション ③方向性の提案支援・情報提供
※必要に応じて工場内などの現地視察を実施

(5) 終了フォロー

- ・終了アンケートの実施

お申込み・お問い合わせは

東経連ビジネスセンター

〒980-0021

仙台市青葉区中央2-9-10 セントレ東北11階
(一般社団法人 東北経済連合会内)

Tel. 022-397-9098

e-mail : info@tokeiren-bc.jp